**平成29年度事業計画書**

特定非営利活動法人全国こども福祉センター

**１　事業実施の方針**

特定非営利活動法人全国こども福祉センター（以下、本法人）は、居場所のない子ども若者に、居場所を提供し、社会参画の後押しを図るため、平成29年度は下記の重点項目に取り組み、事業を展開する。

（1）広報発信による会員・寄附者の増加

　本法人にかかわる子ども若者は増加傾向にあり、27度は2,182名、28年度は2,242名となった。予防的なアプローチを重視し、制度対象に限らず、制度対象外となるような子ども若者に声をかけ、ＳＮＳなどあらゆるツールを活用して情報を提供する。その際は、当事者を売り物にするような広報活動を避け、個人情報などの取り扱いに留意する。しかし、制度対象とならない、零れ落ちる子ども若者の受け皿として本法人が社会的役割を持って活動を継続していくには、事務局運営と財政基盤の維持は必須であるため、理事以外のメンバーによる広報・発信ができる体制を整え、会員や寄付者の確保に努めていく。

（2）ボランティアの人材養成研修、キャリアパス制度の整備

　アウトリーチ（直接接触型）研修を筆頭に、子ども若者の居場所づくりの手法など、一定の専門性を維持するために研修を実施する。また、その手法を全国に普及していくプログラムが子供の未来応援事務局（内閣府・厚労省・文科省・日本財団）も採択されており、全国的に認知され始めている。内部の組織体制の整備を充実するため、事務局を担える人材養成も力を入れていく。

本法人は、次代を担う子ども達や大人も対象にした教育・文化活動や交流事業を組織的に行い、以って地域力の底上げや社会福祉の増進に寄与することを目的として、下記の事業（本法人の定款第5条第1項）を実施する。

**２　事業の実施に関する事項**

（1）特定非営利活動に係る事業

①街頭パトロール・相談事業　②居場所づくり事業　③まちづくり事業

④シェルター・自立支援事業　⑤その他非行防止に関する事業

①～⑤と事業別に分けているものの、各事業内容が独立しているわけでもなく、密接に関連しており、事業ごとに独立している参加者やスタッフも存在せず、按分するのも経理面においても妥当ではないと考え、27年度から小項目ごとに分けず、会計を統一している。平成29年度予算（資金収支予算書）については別紙参照。

（2）収益事業は実施しない

**３　組織体制**

　正会員（10名）、理事（5名）、監事（1名）、相談役（1名）、事務局（3名）

ボランティア（20名　研修生、大学生ＭＴ）

**４　会議に関する事項**

【総会】

通常総会第一回　2017年6月10日　正会員10名（うち出席10名）非会員5名、計15名

議案：平成28年度事業報告・決算報告と承認　平成29度事業計画・予算（案）の承認

　会場：名古屋市中村区則武1-16-8　第一Ｕコーポ405　本法人事務所

【理事会】

第一回理事会　2017年5月24日　19：30～21：00

　理事5名（うち出席3名）　経理1名、事務局1名　計5名

議案：平成28年度事業報告・決算報告と承認　平成29度事業計画・予算（案）の承認

会場： 名古屋市東区泉1-23-36　NBN 泉ビル4F　アライフラボ